

工事費内訳書の提出について

この工事の入札に当たっては、入札時に、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳の提出をお願いします。

提出する工事費内訳書は小明細まで記載のものとしていますが、項目の設定や様式は自由です。ただし、記載内容は、少なくとも入札時積算数量書に掲げる種目別内訳、科目別内訳、中科目別内訳及び細目別内訳に相当する項目に対応するものの数量、単位、単価及び金額を表示したものとしてください。

なお、入札時積算数量書と入札時に添付する工事費内訳書の数量が一致している部分についてのみ、疑義がある場合協議することが可能となっているためご注意ください。

詳しくは「営繕及び県営住宅工事における入札時積算数量書活用方式実施要領」をご参照ください。

なお、サイズはA4判でお願いします。

明細書の1枚目に住所・会社名・代表者資格氏名を表示してください。（印鑑は不要）

電子入札業者は、電子入札システムにより提出してください。郵送又は電送による提出は認めません。

紙入札業者は入札時に持参し提出してください。

建築工事における標準的な項目は、次のとおりです。

【建築工事】

- | | | | |
|-----------|-------------|------------|---------|
| ・特殊基礎工事 | ・既設コンクリート工事 | ・木製建具工事 | ・雑工事 |
| ・直接仮設工事 | ・防水工事 | ・金属製建具工事 | |
| ・土工事 | ・石工事 | ・ガラス工事 | ・共通仮設費 |
| ・コンクリート工事 | ・タイル工事 | ・塗装工事 | ・現場経費 |
| ・型枠工事 | ・木工事 | ・内外装工事 | ・一般管理費等 |
| ・鉄筋工事 | ・金属工事 | ・仕上げユニット工事 | |
| ・鉄骨工事 | ・左官工事 | ・P C工事 | |